

令和3年度当初予算（案）主要施策の概要

環境農政局

(問合せ先)
環境農政局総務室
企画調整担当課長 羽鹿 電話 045-210-4011

目 次

I	令和3年度当初予算（案）前年度比較表	1
II	令和3年度主要事業の概要	2
	○ 地球温暖化対策の推進	2
	○ 循環型社会づくり	4
	○ 生活環境の保全	5
	○ 自然環境の保全・再生と活用	6
	○ 農林水産業の活性化	10
	○ 大規模な災害への対応力の強化	19
III	参考資料	20
	1 2050年脱炭素社会の実現に向けた取組み	20
	2 循環型社会づくりの推進	23
	3 水源環境保全・再生への取組み (水源環境保全・再生事業会計)	24
	4 農林水産業の活性化	26
	5 水防災戦略の推進（環境農政局）	28

(注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

I 令和3年度当初予算（案）前年度比較表

（一般会計）

（単位：百万円、％）

内 訳 科 目	令和3年度 当初予算額 （案） A	令和2年度 当初予算額 B	対前年度 比 較 A/B	令 和 3 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款) 環 境 費	11,254	10,891	103.3	534	853	1,206	8,661	
(項) 環境管理費	7,886	8,001	98.6	27	—	14	7,843	
(項) 環境保全 対策費	2,033	1,658	122.6	187	449	891	506	
(項) 自然保護費	1,334	1,230	108.5	319	404	300	311	
(款) 農林水産業費	14,973	15,386	97.3	2,970	2,426	2,032	7,544	
(項) 農 業 費	1,249	1,364	91.6	136	18	474	620	
(項) 畜産業費	392	431	91.1	49	29	132	181	
(項) 農 地 費	2,318	2,368	97.9	1,095	595	342	285	
(項) 林 業 費	8,521	8,914	95.6	814	942	814	5,950	
(項) 水産業費	2,491	2,307	108.0	873	842	269	506	
(款) 災害復旧費	884	520	170.1	604	242	—	38	
(項) 農林水産施 設災害復旧費	884	520	170.1	604	242	—	38	
小 計	27,113	26,797	101.2	4,108	3,521	3,239	16,244	
						38	△ 38	その他 特定収入
一般会計 計	27,113	26,797	101.2	4,108	3,521	3,277	16,206	

（特別会計）

恩賜記念林業振興 資金会計	137	138	98.9					
林業改善資金会計	62	51	122.1					
水源環境保全・再 生事業会計	8,495	8,956	94.9					
沿岸漁業改善資金 会計	131	137	95.6					
特別会計 計	8,827	9,283	95.1					

環境農政局合計	35,940	36,081	99.6					
---------	--------	--------	------	--	--	--	--	--

II 令和3年度主要事業の概要

㊦印は、令和3年度新規事業です。

☆印は、内容の詳細が別冊「付属資料」に記載されています。

丸数字は、事業の対象区域を示すものです。

- ① 全市町村、② 政令市を除く市町村、
- ③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 特定市町村、
- ⑤ その他

地球温暖化対策の推進

1 地球温暖化対策計画の推進

- (1) 地球温暖化対策推進条例施行費（一部） ① 461万円
県内の温室効果ガス削減に向けた取組みの促進を図るため、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。
- (2) 中小規模事業者省エネルギーサポート事業費 ① 727万円
県内の中小規模事業者の省エネルギー対策への取組みを支援するため、中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。
- (3) 家庭向け省エネルギー行動促進事業費 ① 430万円
県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すため、省エネルギー性能の高い家電製品への買替えや、住宅の省エネルギー化を推進するとともに、新たなライフスタイルを提示するなどの普及啓発を実施する。
- (4) 気候変動対策推進費 ① 538万円☆
県民の気候変動に関する関心や理解を高めるため、学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、身近な気候変動影響である暑熱について県民参加型の調査を実施する。また、気候変動の影響等に関する情報の収集等を行う。
- (5) 地球温暖化適応策調査研究 ① 88万円
気候変動に伴う環境の変化に対応し、本県の農業や漁業の経営に与える影響を最小限に抑えるための適応策について、調査研究や技術開発を行う。

2 環境分野における人、技術、情報の広域連携・国際交流の推進

- (1) (公財)地球環境戦略研究機関補助金 ① 8,645万円
地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発を実現していくために必要な政策的・実践的な研究を行う公益財団法人地球環境戦略研究機関に対して、誘致自治体として運営費を補助する。

- (2) 地球温暖化対策普及推進費（一部） ① 170万円
九都県市が連携して、節電及び地球温暖化防止キャンペーンなどの普及啓発事業や環境分野における国際協力事業を実施する。

3 環境に配慮した活動の促進

- (1) 地球温暖化対策普及推進費（一部） ① 107万円
地球環境保全に向け県民のライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10（てん宣言）」※の普及を図る。

※ 「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10（てん）トライ」の90個の行動メニューから、自分が取り組みたい項目を10個選んで宣言するもの

- (2) 環境影響評価条例運営費 ① 543万円
環境影響評価法及び環境影響評価条例に基づき、一定規模以上の事業について、環境影響評価のための審査を行う。

4 総合的な環境学習・教育の推進

- (1) 環境学習推進事業費 ① 642万円
環境学習を推進するため、環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の専門家を学校に派遣するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。

5 県の率先実行の推進

- (1) 環境活動推進事業費（一部） ① 212万円
環境配慮の取組みを県自らが率先実行として進める環境マネジメントシステムを推進するため、内部監査や研修を実施する。

- (2) 省エネルギー対策推進事業費 ① 193万円
県有施設の省エネルギー対策の取組みを促進するため、訪問指導等を実施する。また、県有施設の使用電力の再生可能エネルギー100%化を目指した取組み等を推進するため、「再エネ100宣言 RE Action」に参加する。

1 資源循環の推進

- (1) 廃棄物総合対策推進事業費 ① 783万円
 事業者の3R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）に向けた取組みを支援するため、多量排出事業者等が提出する報告書の集計・分析結果や取組事例等を情報提供するほか、3Rに関する普及啓発等を実施する。
- (2) 循環型社会づくり推進事業費 ① 190万円
 循環型社会づくり計画の目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、食品廃棄物の削減や廃プラスチック類等の資源循環の推進に係る普及啓発等を実施する。
- (3) プラスチックごみ削減推進事業費 ① 817万円☆
 「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進、クリーン活動の拡大等に係る取組みを行う。

2 適正処理の推進

- (1) 海岸漂着物等対策事業費 ④ 2億1,803万円
 海岸の良好な環境や景観を保全するため、公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業費を負担するとともに、相模湾沿岸13市町の海岸清掃事業費を補助する。
 また、海岸ごみの発生抑制のため、海岸利用者への普及啓発等を行う。
- (2) 不法投棄対策等推進費 ③ 919万円
 不法投棄等の残存量を減少させるため、市町村、警察等と連携した監視パトロール等の未然防止対策と既存事案の改善指導等を行う。
- (3) 産業廃棄物最終処分場費 ① 7億5,683万円
 産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置されたかながわ環境整備センター（横須賀市芦名）の運営を行う。
- (4) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費 ① 7億7,504万円
 PCB廃棄物の適正処理を推進するため、事業者に対する掘り起こし調査を実施するとともに、県機関（教育局、企業局を除く）が保管するPCB廃棄物等の処理及び処理に必要な調査等を行う。

生活環境の保全

1 大気水質保全の取組み

- (1) 大気汚染監視用機器更新費 ② 1,963万円
県民の健康の保護と生活環境の保全のため、大気汚染防止法に基づき、PM2.5など大気中の汚染物質を常時監視するための測定機器を計画的に整備する。
- (2) 有害大気汚染物質モニタリング調査費 ② 1,045万円
化学物質による健康影響を未然に防止するため、大気汚染防止法に基づく優先取組物質の大気環境中濃度のモニタリング調査を行う。
- (3) 水質常時監視費 ② 4,252万円
河川・湖沼等の公共用水域及び地下水における水質汚濁等の状況を適正に把握するため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水のモニタリング調査を行う。
- (4) 大気汚染防止法等施行事務費 ① 317万円
大気汚染、騒音、振動及び悪臭による公害を防止するため、工場等の発生源に対する規制指導を行うとともに、県民や事業者に対して公害防止対策の普及啓発を図る。
また、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充填回収業者の登録事務や立入検査の実施等の指導を行う。

2 自動車交通環境対策の推進

- (1) 自動車排出NO_x・PM総量削減対策推進事業費 ① 1,004万円
自動車NO_x・PM法に基づく総量削減計画の進捗状況調査を実施するとともに、総量削減計画の目標を達成するため、生活環境の保全等に関する条例に基づく旧式ディーゼル自動車の運行規制等に係る指導・取締り及び規制内容の周知を行う。

3 化学物質の環境影響低減化の推進

- (1) 化学物質環境調査事業費 ① 328万円
化学物質による汚染の実態を把握して環境影響の評価を行うため、調査を実施するとともに、測定方法の検証や分析方法の開発等を行う。
- (2) ダイオキシン対策推進事業費 ③ 1,162万円
ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、公共用水域・土壌・地下水の環境汚染状況を把握するためのモニタリング調査を行うとともに、汚染原因究明等のための緊急調査を実施する。

4 アスベスト対策の推進

- (1) アスベスト環境調査事業費 ② 336万円

アスベストの飛散防止対策や県民不安へ対応するため、大気汚染防止法に基づき、アスベスト除去工事の作業基準の遵守状況等を調査する。

- ④(2) アスベスト分析機器整備費 ② 788万円☆

大気汚染防止法の改正により、新たに石綿含有成形板等（レベル3建材）が規制対象に追加されたことを踏まえて、アスベストの飛散防止対策を着実に推進するため、立入検査時に成形板等のアスベスト含有状況を迅速に分析できるよう機器を整備する。

5 水環境保全対策の推進

- (1) 流域環境保全行動推進事業費 ① 199万円

上流域を含めた相模川や酒匂川の流域環境を保全するため、市民、事業者、行政が一体となった取組みを推進する。

6 地下水保全対策の推進

- (1) 地下水・土壌保全対策推進費 ② 622万円

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び生活環境の保全等に関する条例に基づき、地下水及び土壌の汚染への迅速な対応と効果的な浄化対策指導等を行うとともに、地盤沈下対策を行う。

自然環境の保全・再生と活用

1 地域の特性を生かした多彩な森林づくり

- (1) 造林事業費 ① 1億1,045万円

森林資源の充実や県土保全など、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、民有林の適正な整備に対して補助する。

- (2) 治山事業費 ④ 8億 649万円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既存の治山施設の補修を行う。

<実施地区>足柄上郡山北町山市場（峰ノ沢）ほか28箇所

- (3) 保安林改良事業費 ① 1億2,904万円

自然災害等により水源かん養等の機能が低下した保安林において、機能の回復、高度発揮を図るため、森林整備を実施する。

<実施地区>藤沢市（鵜沼海岸）ほか10箇所

(4) 松くい虫等防除事業費 ① 1,638万円

松くい虫による松枯れ被害及び被害区域が拡大しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害を防除するため、樹幹への薬剤注入や被害木の駆除による防除事業を実施する市町村に対して補助する。

2 水源の森林づくりの推進

(1) 水源の森林づくり事業費 ④ 24億1,545万円

水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上を図り、良質な水を安定的に確保するため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を推進する。

(2) 水源林土壌保全対策事業費 ④ 3億3,216万円

森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。

(3) 高齢級間伐促進事業費 ④ 514万円

森林の持つ公益的機能の向上を図るため、地域水源林エリア内の森林について、森林所有者等が行う高齢級間伐に対して補助する。

(4) 県民参加森林づくり活動事業費 ① 6,410万円

県民との協働による森林づくり活動を推進するため、森林づくり県民運動の普及啓発等を行う公益財団法人かながわトラストみどり財団に対して補助する。

3 水源環境保全・再生を支える取組みの推進

(1) 市町村事業推進費 ④ 18億3,495万円

相模原市ほか18市町村が主体的に実施する水源環境保全・再生の取組みの着実な推進を図るため、当該市町村が計画的に実施する事業に対して補助する。

(2) 相模川水系県外上流域対策費 ⑤ 3,773万円

相模川水系の県外上流域における水源環境の保全・再生を図るため、山梨県と共同して、森林整備及び生活排水対策の取組みを実施する。

(3) 県民会議等運営費 ① 3,074万円

県民参加のもとで水源環境保全・再生施策を推進するため、水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営や施策の普及啓発等を行うとともに、市民団体やNPO等が実施する水源環境保全活動に対して補助する。

4 丹沢大山の自然再生

- (1) 自然公園施設整備費 ④ 3億2,344万円
富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）や丹沢大山国定公園等の自然環境の保全及び公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、登山道などの自然公園施設を整備する。
- (2) 丹沢大山保全・再生対策事業費 ④ 3億6,028万円
丹沢大山において、ブナ林等の再生の取組みや、登山道補修などの県民協働事業を実施するとともに、丹沢大山及び周辺地域の中高標高域における植生の回復と衰退防止を図るため、シカ管理捕獲を実施する。
- (3) かながわパークレンジャー等活動推進費 ④ 1,064万円
かながわパークレンジャーを中心に県民による自然環境保全活動を推進するとともに、自然公園指導員等の活動と連携し、自然公園の適正利用を促進する。
- ㊦(4) 大涌谷自然研究路利用推進費 ④ 522万円☆
箱根町の大涌谷付近を震源とする火山性地震の増加等により、平成27年5月から閉鎖している大涌谷自然研究路について、利用再開を図るため、監視員を配置するとともに、高感受性者の立入禁止看板等を設置する。

5 都市の緑地の保全と活用

- (1) 古都及び緑地保全事業費（公共事業） ④ 2億4,557万円
鎌倉などの古都における歴史的風土を保存するとともに都市近郊の緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、緑地の買入れ及び保全に必要な施設の整備等を実施する。
- (2) 県有緑地等緊急防災対策事業費（単独事業） ④ 1億3,467万円
県有緑地における災害等を未然に防止するため、法面防災工事等を実施するとともに、危険木調査を行い、伐採等の緊急対策を実施する。
- (3) 小網代の森施設整備費 ④ 300万円
県内に残る貴重な自然である「小網代の森」（三浦市三崎町）を利用する県民の利便性の向上及び安全性確保のため、適正な維持管理を行う。
- (4) 小網代の森維持管理費 ④ 946万円
環境学習の場である「小網代の森」の適正な維持管理を行う。

- (5) 地域制緑地維持管理費 ④ 1,946万円
特別緑地保全地区等の県有緑地において、適正な維持管理を行う。
- (6) 古都緑地維持管理費 ④ 2,750万円
歴史的風土特別保存地区内の県有緑地において、適正な維持管理を行う。
- (7) 自然環境保全対策事業費 ① 462万円
自然環境保全地域特別地区の保全を図り、自然保護思想を普及啓発することに加え、良好な自然環境の維持・保全の一助とするため、希少種であるツキノワグマの生息状況を把握する。
- (8) 神奈川県レッドデータブック更新事業費 ① 283万円
生物多様性の保全のため、県内希少生物の生息・生育状況を調査し、絶滅の危険度を評価したレッドデータブックの計画的・継続的な更新を行う。

6 里地里山の保全・活用

- (1) 認定協定活動団体支援事業費補助 ④ 789万円
里地里山の保全等を促進するため、里地里山活動協定の認定を受けた団体が行う里地里山の保全等の活動に対して補助する。
- (2) 里地里山保全推進費 ④ 21万円
地域住民等の里地里山の保全等活動の立ち上げ支援や、里地里山活動協定の認定を受けた団体の活動継続のため、コーディネーターによる活動への助言、指導等を実施する。

7 野生鳥獣の保護管理の推進

- ④(1) 鳥獣被害緊急対策事業費 ④ 1,600万円☆
鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町村と一体となって行う対策強化のための経費や広域獣害防護柵の補修経費に対して補助するとともに、イノシシやシカの捕獲奨励金を交付する。

- 一部④(2) 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費 ① 2,802万円☆
市町村や住民が地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策※を支援するため、かながわ鳥獣被害対策支援センター（平塚市西八幡）が専門的観点からの技術的支援や人材の育成などを行うとともに、新たにツキノワグマの被害防止の強化に取り組む。

※ ①集落環境整備、②防護対策及び③捕獲の3つの基本対策を地域が一体となって実施

- (3) 鳥獣被害対策事業費補助（団体）＜市町村分は政策局対応＞ ④ 105万円☆
 野生鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図るため、市町村等で構成する団体が行う捕獲等の取組みに対して補助する。＜市町村への補助は、政策局市町村課の「市町村事業推進交付金」において計上＞
- (4) 鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体） ④ 8,000万円☆
 市町村や農業協同組合等で構成する地域協議会が被害防止計画に基づいて行う鳥獣被害対策を支援するため、侵入防止柵の整備や捕獲などの取組みに対して補助する。
- (5) 鳥獣被害防止特別措置事業費 ④ 763万円☆
 農業被害防止対策等に活用するため、有害鳥獣の行動分析等を実施する。
- (6) 特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費 ④ 2,174万円☆
 ニホンジカ管理計画及びニホンザル管理計画に基づき、丹沢大山の自然植生回復のためのシカ管理捕獲やシカ・サルの生息状況調査等を実施する。
- (7) 指定管理鳥獣捕獲等事業費 ④ 644万円☆
 集中的かつ広域的な管理が必要な「指定管理鳥獣」として国が定めているイノシシは、農作物への被害の増加や生息分布域の拡大による人身被害、生活被害の発生も懸念されているため、イノシシ管理計画に基づく捕獲等の取組みを実施する。
- (8) ヤマビル被害対策事業費補助（市町村） ④ 107万円☆
 深刻化するヤマビル被害に対応するため、市町村が地域ぐるみで実施する環境整備活動等のヤマビル対策に対して補助する。
- (9) 特定外来生物対策事業（生物多様性保全基盤整備事業推進費で計上） ① 93万円☆
 特定外来生物であるアライグマの捕獲に向け、生息分布を把握するためのモニタリング調査を実施する。

農林水産業の活性化

1 農業の振興

- (1) 県産品ブランド推進事業諸費 ① 554万円
 県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店の登録、県産農水産品の販売促進等を行う協議会に対して負担金を支出する。

- (2) 6次産業化支援体制整備事業費 ① 2,204万円
生産から加工・販売までを一体化する取組み（6次産業化）を推進するため、6次産業化を目指す生産者の相談対応等を行う神奈川県6次産業化サポートセンターを運営する。
- (3) 都市農地保全支援事業費 ④ 1,000万円
生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。
- (4) 花と緑のふれあいセンター特定事業費 ① 2億7,550万円
花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉（平塚市寺田縄）の施設整備や維持管理等に係る費用をPFI事業者に対して支払う。
- (5) 大船フラワーセンター指定管理費 ① 9,635万円
大船フラワーセンター（鎌倉市岡本）の管理運営に係る費用を指定管理者に対して支払う。
- (6) スマート農業試験研究費 ① 1,201万円☆
農作業の効率化による負担軽減等を実現するため、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修等を行う。
- ⑦(7) 農業技術センター耐震補強工事実施設計費 ④ 1,880万円
農業技術センター三浦半島地区事務所及び農業技術センター足柄地区事務所根府川分室の建物の安全性を確保するため、耐震補強工事に係る実施設計を行う。
- (8) 経営所得安定対策等推進事業費 ① 600万円
農業者の所得を確保するため、国が実施する「経営所得安定対策」を円滑に推進するとともに、市町村及び団体が行う事務に対して補助する。
- (9) 農薬安全対策事業費 ① 124万円
農薬の安全かつ適正な使用の推進を図るため、農薬販売者及び農薬使用者に対して立入検査や巡回指導を行うとともに、講習会の開催、農薬管理指導士の認定を行う。

- (10) 担い手育成資金等利子補給等事業費 ① 809万円
農業の担い手の育成・確保や経営の近代化に資するため、農業者等が建築物や構築物の造成、農機具等の取得及び農地の取得等を行うに当たり、必要な資金を借り受けた場合に支払利子の一部利子補給等を行う。
- (11) 農業担い手育成事業費 ① 711万円
新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。
- (12) トップ経営体育成支援事業費 ① 2,117万円
「トップ経営体」※を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。
※ 優れた経営感覚を有する、年間販売額3,000万円以上の経営体
- (13) 農業人材力強化総合支援事業費 ① 2億 866万円
次世代を担う農業者を育成するため、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。
- (14) GAP推進事業費 ① 71万円
GAP※の取組みの高度化や拡大を図るため、GAPに積極的に取り組む生産者を対象に研修会を開催するほか、農業教育機関におけるGAPの実践教育を推進する。
※ Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略称で、農産物の安全を確保し、よりよい農業生産を実現する取組みのこと
- (15) 農業経営法人化支援総合事業費補助 ① 634万円
経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開するため、個々の経営課題に対して、専門家の派遣等を行う「かながわ農業経営相談所」の運営を支援する。
- (16) 環境保全型農業直接支払事業費補助 ① 427万円
環境保全型農業を推進するため、農業者等が化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、その取組面積に応じて補助する。

- (17) 農道整備事業費（公共事業） ④ 8億7,190万円
農作物の集出荷作業の省力化や流通の改善等を図るため、広域農道等の整備を行うとともに、市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う一般農道等の整備に対して補助する。
＜実施地区＞広域農道小田原湯河原線（小田原市、真鶴町、湯河原町）ほか4地区
- (18) 県営ほ場整備事業費（公共事業） ④ 6,500万円
農地の規模拡大による生産性の向上、農業経営の安定、担い手の育成に資するため、ほ場（田や畑などの耕地）の区画整理、農道、水路等の整備を行う。
＜実施地区＞内山地区（南足柄市）ほか1地区
- (19) 県営かんがい排水事業費（公共事業） ④ 3,500万円
農業用水の安定的確保と用水管理の円滑化を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資するため、幹線用水路を整備する。
＜実施地区＞相模川右岸地区（厚木市、伊勢原市）
- (20) 農村振興総合整備事業費（公共事業） ④ 2,900万円
かんがい施設や農道等の農村地域の振興に必要な施設整備を総合的に行う。
＜実施地区＞諸磯小網代地区（三浦市）
- (21) 農村振興総合整備事業費補助（公共事業） ④ 1億7,745万円
水路や農道等の農村地域の振興に必要な施設を地域の実情に合わせて総合的に整備する市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）に対して補助する。
＜実施地区＞厚木地区（厚木市）ほか5地区
- (22) 農業用施設防災対策事業費（公共事業） ④ 3億5,110万円
豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に防止するため、用排水路等の整備・補強を行うとともに市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う農道橋の補強等に対して補助する。
＜実施地区＞大城地区（伊勢原市）ほか8地区
- (23) 中高年ホームファーマー事業費 ④ 839万円
農地の有効活用及び農業の担い手の確保を図るため、耕作放棄地を借り受けて復旧して農園を開設し、中高年者などに野菜の栽培研修を行いながら、広い面積の農園を貸付けることや、温州（うんしゅう）みかんなどを苗木から育てる栽培研修を行う。

(24) かながわ農業サポーター事業費 ④ 472万円
農地の有効活用を図るため、一定の栽培技術と意欲をもった都市住民をかながわ農業サポーターとして認定し、耕作放棄地の復旧や農地賃借の支援を行う。

(25) 農地集積推進事業費補助 ④ 872万円
担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が実施する農地売買事業における経費に対して補助する。

(26) 農地中間管理機構事業推進費補助 ④ 5,092万円
担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業における経費に対して補助する。

(27) 機構集積協力金補助（国庫） ④ 298万円
担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し出した、一定の要件を満たす地域及び個人へ協力金を交付する市町村に対して補助する。

2 畜産業の振興

(1) かながわ畜産物生産拡大推進事業費 ① 460万円
生産性や収益性の向上による養豚経営の体質強化を図るため、多産系改良型種豚を開発するとともに、市場ニーズに合った肉豚生産を推進する。

(2) かながわ酪農活性化対策事業費 ① 561万円
酪農業の活性化を図るため、酪農関係団体と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化に取り組むとともに、若者の県内酪農業への就職を促進するため、県内高校生等の牧場における実践的研修に対するフォローアップを行う。

(3) 畜産環境保全推進事業費 ① 496万円
畜産経営に起因する臭気の拡散を低減するため、畜産技術センター（海老名市本郷）の環境制御型養豚施設における脱臭技術の実証試験を行う。

(4) かながわ畜産物販売戦略強化事業費 ① 407万円
県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、県と生産者団体で構成する協議会において、認知度向上に資する情報発信力の強化に取り組むとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力の強化に向けた取組みなど、県産畜産物の出口戦略を推進する。

- (5) 畜産環境機械整備事業費補助 ① 62万円
畜産環境整備に必要な家畜ふん尿処理施設機械等の整備を図るため、畜産環境整備機械等のリース事業に対して補助する。
- (6) 家畜伝染病予防事業費 ① 1,873万円
高病原性鳥インフルエンザ、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延を防止するため、検査や防疫措置等を実施するとともに、防疫作業に必要な資機材を備蓄し、迅速な初動防疫体制の確立を図る。
- (7) 家畜衛生対策事業費 ① 798万円
家畜の慢性疾病対策や畜産物の安全性を確保するため、畜産農家への衛生対策指導を行うとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時に備えるため、実践的な防疫演習を行う。
- (8) 豚熱対策事業費 ① 8,783万円☆
豚熱の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。
- (9) BSE特別対策事業費 ① 330万円
牛海綿状脳症（BSE）の発生予防及びまん延を防止し、畜産物の安全性の確保を図るため、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、96か月齢以上の死亡牛全頭の届出受理と検査を行う。
- (10) 畜産技術センター防疫対策施設整備事業費 ① 1,496万円
畜産技術センターにおいて、豚熱等の家畜伝染病の発生を予防するため、防疫対策施設を整備する。
- (11) 畜産技術センター試験研究費 ① 3,128万円
ICTを活用した家畜の飼養管理技術改善の検討や、都市と調和した畜産経営を行うため、環境保全技術等に関する試験研究を行う。
- (12) 養豚対策費 ① 1,836万円
養豚経営の体質強化を図るため、畜産技術センターで造成した優れた能力を持つ系統豚を活用した豚肉の銘柄化を進めるとともに、養豚経営安定資金の造成に対して補助する。

- (13) 大野山乳牛育成牧場費 ④ 4,287万円
大野山乳牛育成牧場跡地の適正な管理を行うため、防災工事等を実施する。

3 林業の振興

- (1) 森林環境譲与税基金活用事業費 ① 1億9,834万円☆
森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、市町村への人材・技術支援や、市町村のモデルとなる取組み、航空レーザー測量による森林資源情報の更新、ナラ枯れ被害木の調査等を行う。
- (2) かながわ認証木材活用促進事業費補助 ① 171万円
県産木材の安定供給を図るため、かながわ森林・林材業活性化協議会が行う県産木材の認証管理事業に対して補助する。
- (3) 県産木材活性化対策費補助 ① 134万円
県産木材の認知度を高め、利用促進を図るため、林業・木材関係団体が行う県産木材に関する普及事業に対して補助する。
- (4) 県産木材普及促進事業費 ① 101万円
県産木材の利用を促進するため、普及啓発を実施する。
- (5) 木造公共施設等整備費補助（国庫） ① 5,000万円
県産木材の利用促進を図るため、市町村が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助する。
- (6) 優良種苗確保育成事業費 ① 337万円
花粉発生源対策を推進するため、花粉症対策品種の採種園の維持管理を行うとともに、本県が平成30年に品種登録の出願を行った無花粉ヒノキの苗木生産に向けて、無花粉ヒノキの採種園を整備する。
- (7) 間伐材搬出促進事業費 ④ 3億 376万円
間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や神奈川県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組みへの補助等を実施する。
- (8) 林業担い手対策事業費 ① 6,968万円
林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。

(9) 林道開設事業費 ④ 8,667万円
林業経営の効率化と森林の適正な管理を図るため、林道の開設を行う。
＜実施地区＞猿沢北林道（足柄下郡箱根町）ほか1箇所

(10) 林道改良事業費 ④ 7億7,269万円
林道の車両通行の安全性、木材生産の効率性の向上を図るため、法面保全、舗装、局所改良等を行うとともに、橋梁の補修を行う。
＜実施地区＞秦野峠林道（足柄上郡松田町）ほか24箇所

4 水産業の振興

(1) 漁業管理制度推進事業費 ① 53万円
国が実施する資源管理の対象魚種（マアジ、マイワシなど）について、その漁獲量を報告するため、漁獲データの収集を行う。

(2) あゆ種苗生産委託事業費 ④ 4,532万円
内水面漁業の振興を図るため、河川放流用などのアユの稚魚の生産を行う。

(3) 磯焼け対策推進費 ① 295万円
沿岸域の水産資源を回復するため、磯焼け※した藻場の再生を図るとともに、食害生物であるムラサキウニの養殖技術の研究及び商品開発を促進する。
※ 海藻を食べる魚（アイゴ）やムラサキウニなどが増加したことにより、海藻が食べつくされ藻場が消失する現象

(4) 資源管理型栽培漁業推進事業費 ① 73万円
稚魚の放流と漁獲管理を一体的に取り組む資源管理型栽培漁業を推進するため、放流した稚魚の一部を残し、次世代の資源増加につなげる管理手法の開発等を行う。

(5) かながわの魚販売促進事業費 ① 156万円
DHAなど健康に良い成分を豊富に含む県産水産物について、生鮮水産物の普及を促進するとともに、流通実態や消費者ニーズを反映した加工品を開発・普及して、県民の豊かな食と健康の保持・増進を図る。

(6) 漁業就業・定着化促進支援事業費 ① 1,076万円☆
若者の新規就業を促進するため、令和2年度に開校した「かながわ漁業就業促進センター」にて、漁業未経験者を対象に、就業に必要な知識等を身につけるための研修を行う。

- (7) 水産業協同組合指導費 ④ 1,876万円
漁業者の経営安定を図るため、不漁などにより漁業者が被る損失を補填する共済事業に対して補助する。
- (8) 漁場環境保全対策費 ④ 233万円
水産資源に重要な藻場等の漁場環境の改善を図るため、ウニ等の食害生物の駆除、海や河川での清掃活動など漁業者等が自主的に行う環境保全活動に対して補助する。
- (9) 大規模外洋養殖推進費 ① 876万円☆
持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討を行う。
- (10) 水産技術センター試験研究費 ① 5,418万円
水産資源の適切な管理、漁場環境や生態系の保全、栽培漁業や定置網漁業に関する技術の開発などを行うため、水産技術センター（三浦市三崎町）において各種調査・研究を行う。
- (11) 水産業改良普及活動費 ④ 115万円
沿岸漁業の生産性の向上や資源管理・栽培漁業の啓発、漁家経営の改善を図るため、漁業者に対して、地域に精通した普及指導員による普及活動を実施する。
- (12) 種苗量産技術開発事業費 ① 345万円
沿岸域の水産資源の増大を図るため、稚魚の生産技術を開発した魚種を対象に、量産技術の開発を行う。
- (13) 水産動物保健対策事業費 ① 64万円
魚類防疫対策の推進のため、県内養殖場を対象にした魚病診断、県内養殖業者を対象にした魚病対策技術に関する講習会及び水産用医薬品の適正使用の指導等を行う。
- (14) 東京湾貧酸素水塊対策研究費 ④ 466万円
東京湾で発生する貧酸素水塊※の詳細な調査や発生予測技術の開発、影響を緩和する対策の研究を実施するとともに、海底地形の変化と底生生物の生存との関係を明らかにし、シャコ等減少した水産資源回復のための対策を国に提案する。
※ 春から秋にかけて、海底に堆積したプランクトンなどの有機物を細菌が分解する際に酸素が消費されることで、海中の溶存酸素量が極端に低い水域が発生する現象

(15) 漁港整備事業費 ④ 20億 313万円

漁港の機能を維持するため、特定漁港漁場整備計画等に基づいて県営漁港の整備を実施するとともに、市町が実施する市町営漁港の整備に対して補助する。

<実施地区> 県営漁港整備 三崎漁港（三浦市）、小田原漁港（小田原市）
市町営漁港整備 長井漁港（横須賀市）ほか5漁港

一部⑩(16) 三浦水産合同庁舎耐震補強工事費 ④ 3,879万円

三浦水産合同庁舎の建物の安全性を確保するため、耐震補強工事に係る実施設計を行うとともに、事務所機能を一時的に移転する。

大規模な災害への対応力の強化

(1) 農業用施設防災対策事業費（公共事業）（再掲） ④ 3億5,110万円

豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に防止するため、用排水路等の整備・補強を行うとともに市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う農道橋の補強等に対して補助する。

<実施地区> 大城地区（伊勢原市）ほか8地区

(2) 治山事業費（再掲） ④ 8億 649万円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既存の治山施設の補修を行う。

<実施地区> 足柄上郡山北町山市場（峰ノ沢）ほか28箇所

(3) 三崎特定漁港漁場整備事業費（公共事業）（漁港整備事業費の一部） ④

2億8,896万円

災害時の水産物流拠点としての機能を確保するため、城ヶ島大橋の腐食防止塗装や油壺湾特別泊地の浚渫等を行う。<実施地区> 三浦市三崎

(4) 小田原特定漁港漁場整備事業費（公共事業）（漁港整備事業費の一部） ④

8億 300万円

防災機能の向上や水産業の振興を図るため、西側エリアの防波堤の整備や、南町地区の海岸保全工事を行う。<実施地区> 小田原市早川

(5) 農林水産施設災害復旧費 ④ 8億8,477万円

農林水産施設の災害復旧を行うとともに、市町村等が実施する農林水産施設の災害復旧工事等に対して補助する。また、令和元年台風第19号により被災した林道施設の復旧を図るため、引き続き復旧工事を行う。

Ⅲ 参考資料

1 2050年脱炭素社会の実現に向けた取組み

コロナ禍からの復興に当たり、気候変動など環境対策も両立させる「グリーンリカバリー」の考えも踏まえて、「2050年脱炭素社会の実現」を目指す取組み（緩和策）を推進するとともに、既に現れている地球温暖化の影響を回避・軽減する取組み（適応策）を推進する。

区 分		令和3年度の主な事業と予算額
部門別の二酸化炭素削減対策	1 産業部門 2,194万円	<p>○事業活動における対策等 2,194万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進条例施行費（一部） 461万円〔環境農政局〕 一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。 中小規模事業者省エネルギーサポート事業費 727万円〔環境農政局〕 中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。
	2 業務部門 2,500万円	<p>○建築物の省エネルギー化 2,500万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ZEB導入費補助 2,500万円〔産業労働局〕 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の導入に対して補助する。
	3 家庭部門 6,938万円	<p>○低炭素型のライフスタイルの促進 107万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策普及推進費（一部） 107万円〔環境農政局〕 県民のライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10（てん）宣言」の普及を図る。
		<p>○住宅の省エネルギー化等 6,830万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭向け省エネルギー行動促進事業費 430万円〔環境農政局〕 県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すため、住宅の省エネルギー化等を推進するとともに、新たなライフスタイルを提示するなどの普及啓発を実施する。 エネルギー自立型住宅促進事業費補助 6,400万円〔産業労働局〕 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入や、ZEH化することが困難な既存住宅の省エネ改修工事に対して補助する。
	4 運輸部門 9,333万円	<p>○環境負荷の少ない自動車等の利用促進 9,333万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料電池自動車等導入費補助 3,800万円〔産業労働局〕 水素エネルギーの導入を促進するため、個人や事業者による燃料電池自動車（FCV）等の導入に対して補助する。 一部^新 水素ステーション整備費補助 4,200万円〔産業労働局〕 FCVの普及に不可欠な水素ステーションの整備に対して補助する。また、水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合に、補助を増額する。
5 廃棄物部門 4,169万円	<p>○廃棄物の排出抑制等の推進 4,169万円</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみ削減推進事業費（一部） 694万円〔環境農政局〕 「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進等に係る取組みを行う。 循環型社会づくり推進事業費 190万円〔環境農政局〕 循環型社会づくり計画の目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、廃プラスチック類等の資源循環の推進に係る普及啓発等を実施する。 	
部門横断的な二酸化炭素削減対策	6 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進 3億5,769万円	<p>○再生可能エネルギー等の分散型電源の導入拡大 2億7,669万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部^新 自家消費型太陽光発電等導入費補助 1億2,600万円〔産業労働局〕 事業所への太陽光発電等の導入拡大を図るため、自家消費型の太陽光発電等の導入に対して補助する。また、蓄電池を併せて設置する事業や、初期費用ゼロで太陽光発電等を設置する事業（事業所用自家消費型0円ソーラー）に対して、新たに補助する。 一部^新 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 8,050万円〔産業労働局〕 住宅への太陽光発電の導入拡大を図るため、初期費用ゼロで太陽光発電を設置する事業に対して補助する。また、蓄電池を併せて設置する事業に対して、新たに補助する。
		<p>○安定した分散型電源の導入拡大 8,100万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部^新 EV活用自家消費システム導入費補助 3,100万円〔産業労働局〕 建物と電気自動車（EV）等の間で充電を行うV2H設備の導入に対して補助する。また、V2H設備と併せてEV等新たに導入する場合に、補助を増額する。 分散型エネルギーシステム導入費補助 3,000万円〔産業労働局〕 平時における電力と熱の効率的な利用とともに、災害時の強靱性（レジリエンス）向上を図るため、ガスコージェネレーション等の導入に対して補助する。
7 環境・エネルギー産業の振興 1,396万円	<p>○エネルギー関連産業への参入促進等 1,396万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴金属フリー新規触媒技術の開発 1,290万円〔産業労働局〕 鉄に代表される普遍金属のみを用いた触媒合成技術をもとに、貴金属を使用しない新規触媒技術を開発し、貴金属フリーな物質変換、エネルギー活用技術への展開を図る。 	

化部門 炭素削減的 削減策	8 低炭素型のま ちづくり 800万円	○地域における効率的なエネルギー利用の促進 800万円 ・地域電力供給システム整備事業費補助 800万円〔産業労働局〕 エネルギーの地産地消を推進するため、小売電気事業者が地域の住宅や事業所等に設置された太陽光発電設備等から電力を調達し、地域に供給する事業に対して補助する。
	9 森林等の整 備・保全 16億5,317万円	○森林の整備・保全 16億5,317万円 ・水源林整備事業費 11億8,743万円〔環境農政局〕 公益的機能の高い森林を育成するため、確保した森林の整備及び管理を行うとともに、管理道を整備する。
ガスの その他 対策	10 フロン類対策 207万円	○フロン排出抑制法等の適正運用の推進 207万円 ・フロン類充填回収事業者等への指導 37万円〔環境農政局〕 フロン類について、法律に基づき、充填回収事業者の登録や立入検査の実施等を行う。
温暖化 対策を支 える取 組み	11 地球温暖化 対策教育 6,596万円	○学校教育等における環境教育の推進 6,596万円 ・環境学習推進事業費 642万円〔環境農政局〕 環境学習を推進するため、環境問題についての知識や経験を有する専門家を学校に派遣するほか、地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。 ・次世代エネルギーパーク普及・啓発事業 5,869万円〔企業庁〕 再生可能エネルギーに対する理解増進を図ることを目的として、「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」の施設を中心に普及・啓発を図る。
	12 広域連携・ 国際環境協力 3億 506万円	○近隣自治体等と連携した温暖化対策や国際環境協力の推進 3億 506万円 ・地球温暖化対策普及推進費（一部） 170万円〔環境農政局〕 九都県市が連携して、節電及び地球温暖化防止キャンペーンなど普及啓発等を実施する。 ・（公財）地球環境戦略研究機関補助金 8,645万円〔環境農政局〕
13 適応策 437億6,368万円	○普及啓発等 538万円 ・気候変動対策推進費 538万円〔環境農政局〕 気候変動への関心等を高めるため、学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、暑熱について県民参加型の調査を行う。また、気候変動の影響等に関する情報収集等を行う。	
	○農業・林業・水産業 694万円 ・適応策の調査研究 88万円〔環境農政局〕 農業や漁業の経営に与える影響を最小限に抑える適応策について、調査研究等を行う。	
	○水環境・水資源 466万円 ・東京湾貧酸素水塊対策研究費 466万円〔環境農政局〕 東京湾で発生する貧酸素水塊の影響を緩和する対策の研究等を実施するとともに、シャコ等減少した水産資源回復のための対策を国に提案する。	
	○自然災害 436億1,683万円 ・水防災戦略の推進 435億6,508万円〔くらし安全防災局、環境農政局、県土整備局、企業局〕 水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策を強化するため、水防災戦略を推進する。	
	○健康 737万円 ・環境監視システム維持運営費 737万円〔環境農政局〕 大気環境測定局で収集したデータにより環境汚染の状況を常時把握するとともに、光化学スモッグ注意報発令等の緊急時措置を行う24時間稼働のシステムの運営等を行う。	
	○都市生活 1億2,247万円 ・雨天時増水対策実行計画見直しに対する経費 8,000万円〔県土整備局〕 雨天時増水対策実行計画の見直しを行うため、市町が行う調査等に対し負担金を交付し、実現可能な計画への見直しに取り組む。 ・交通安全施設整備費（補助事業） 4,247万円〔警察本部〕 災害が発生した場合においても安全で円滑な道路交通を確保するため、信号機電源付加装置等を整備する。	
	計 464億2,095万円	
14 県の率先実行 25億1,310万円	○全庁的な取組み 2億1,078万円 ・県有施設のLED化工事 8,490万円 ・県有施設への太陽光発電設備の導入 4,166万円 ・電気自動車・燃料電池自動車のリース又は購入 2,434万円	
	○各エネルギー管理者が行う主な取組み 23億 232万円 ・【知事部局】流域下水道事業 16億5,102万円〔県土整備局〕 高効率の脱水機の導入等により、消費電力を抑制する。 ・【企業庁】浄水場の空調設備を省エネ型設備に更新、照明の一部LED化 3,319万円 ・【警察本部】信号機のLED化（車両用1,746灯程度、歩行者用2,016灯程度） 6億1,504万円	
	計 25億1,310万円	
	合計 489億3,406万円	

2 循環型社会づくりの推進

「循環型社会づくり計画」に基づき、廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用・適正処理及び不法投棄・不適正保管の未然防止対策を推進する。

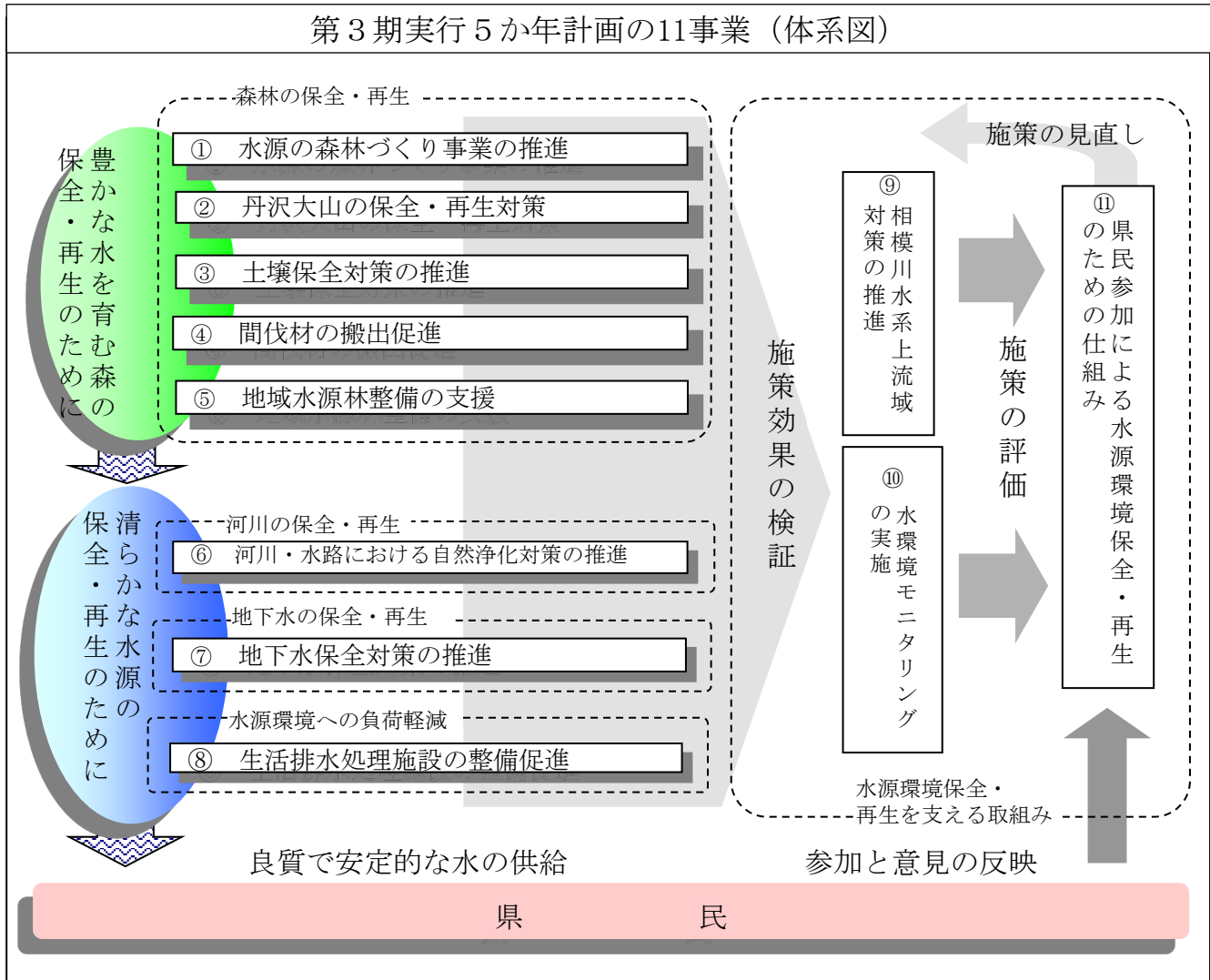
令和3年度の主な事業	予算額
I 資源循環の推進 廃棄物の排出そのものをできる限り減らすため、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する3R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の一層の推進に取り組む。 また、地球温暖化対策が喫緊の課題であることから、温室効果ガスの排出を抑制するため、3Rを推進するとともに、廃棄物エネルギーの有効利用を促進する。	284億1,857万円
1 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進 ・循環型社会づくり推進事業費 190万円〔環境農政局〕 ・プラスチックごみ削減推進事業費 817万円〔環境農政局〕 ・市町村廃棄物処理事業等指導費 232万円〔環境農政局〕	1億6,309万円
2 産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進 ・廃棄物総合対策推進事業費 783万円〔環境農政局〕 ・畜産環境保全推進事業費（一部） 107万円〔環境農政局〕 ・県有施設長寿命化対策費（一部） 8億4,434万円〔総務局〕 ・横浜翠嵐高校耐震補強工事ほか 236億2,233万円〔教育局〕	282億3,989万円
3 人材の育成と広域連携の推進等 ・環境学習推進事業費（一部） 616万円〔環境農政局〕 ・成果展開型研究事業費（一部） 400万円〔政策局〕	1,558万円
II 適正処理の推進 廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理業者への指導や県民、事業者及び市町村等と連携・協力した不法投棄・不適正保管対策を推進する。	19億6,534万円
1 廃棄物の適正処理の推進 ・産業廃棄物最終処分場維持管理費 1億7,008万円〔環境農政局〕 ・産業廃棄物最終処分場しゅ水施設整備事業費 4億3,200万円〔環境農政局〕	7億8,009万円
2 PCB廃棄物の確実な処理 ・県有施設PCB廃棄物等処理費 7億5,014万円〔環境農政局〕 ・教育施設PCB廃棄物等処理費 5,707万円〔教育局〕	8億4,576万円
3 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進 ・不法投棄対策等推進費 919万円〔環境農政局〕 ・河川修繕費（単独事業）（一部） 5,600万円〔県土整備局〕	1億 823万円
4 海岸美化等の推進 ・海岸漂着物等対策事業費 1億3,505万円〔環境農政局〕 ・海岸漂着物等対策事業費補助（市町村） 8,298万円〔環境農政局〕	2億3,125万円

合 計

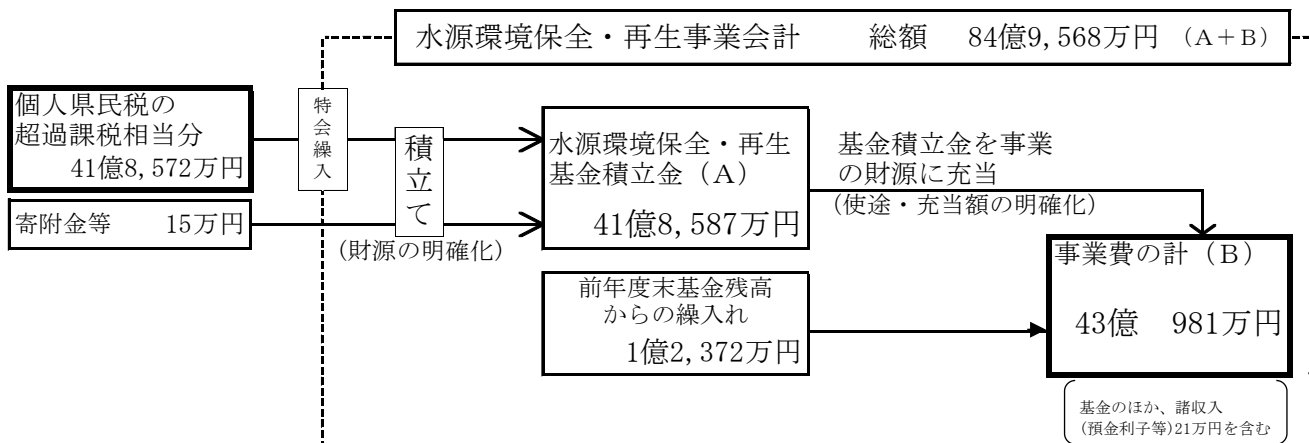
303億8,391万円

3 水源環境保全・再生への取組み（水源環境保全・再生事業会計）

- 水源環境保全・再生の取組みを効果的かつ着実に推進するため策定した第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、11の特別対策事業を推進する。
- これらの事業については、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）等を財源とする。
- 事業の財源とその使途及び充当額を明確化するため、水源環境保全・再生事業会計及び水源環境保全・再生基金により運営する。



○ 事業費及び資金の流れの概要



令和3年度の事業		予算額
1 豊かな水を育む森の保全・再生への取組み		29億4,385万円
①水源の森林づくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林確保事業費 5,350万円 ・水源林整備事業費 3億4,312万円 ・水源林づくり事務費 4,975万円 ・水源林長期施業受委託事業費 6億7,443万円 ・林業担い手対策事業費 6,968万円 	11億9,049万円
②丹沢大山の保全・再生対策	<ul style="list-style-type: none"> ・丹沢大山保全・再生対策事業費 3億6,028万円 ・環境配慮型山岳公衆トイレ設置等補助金 4,500万円 ・鳥獣（シカ）被害緊急対策事業費 500万円 	4億1,028万円
③土壌保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林基盤整備事業費 1億 908万円 ・高標高域自然林土壌保全対策事業費 1億4,860万円 ・中標高域土壌保全対策事業費 500万円 ・高標高域人工林土壌保全対策事業費 6,947万円 	3億3,216万円
④間伐材の搬出促進	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出促進事業費 3億 276万円 ・間伐材搬出促進事業事務費 100万円 	3億 376万円
⑤地域水源林整備の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（地域水源林整備） 7億 200万円 ・高齢級間伐促進事業費 514万円 	7億 714万円
2 清らかな水源の保全・再生への取組み		11億3,295万円
⑥河川・水路における自然浄化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（河川・水路整備） 2億3,430万円 	2億3,430万円
⑦地下水保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（地下水保全対策） 7,070万円 	7,070万円
⑧生活排水処理施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（生活排水処理施設整備） 8億2,795万円 	8億2,795万円
3 水源環境保全・再生を支える取組み		2億3,300万円
⑨相模川水系上流域対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備共同事業費 2,000万円 ・生活排水対策共同事業費 1,773万円 	3,773万円
⑩水環境モニタリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境調査費 4,045万円 ・森林環境調査費 1億2,407万円 	1億6,452万円
⑪県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議等運営費 2,348万円 ・市民事業等支援費 725万円 	3,074万円

合 計 43億 981万円

4 農林水産業の活性化

農林水産業の活性化を図り、新鮮で安全・安心な食料を将来にわたって県民に安定的に提供するため、担い手の育成・確保、県産農林水産物のブランド力向上、生産基盤となる農地の集積や施設整備の推進などに取り組む。

令和3年度の主な事業		予算額
1	農業の活性化	23億9,100万円
①	新規就農者の確保・支援 新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。	1,702万円
②	トップ経営体育成支援事業費 販売額3,000万円以上の「トップ経営体」を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。	2,117万円
③	地産地消等を推進するための技術開発 地産地消の推進や、農作業の効率化による負担軽減等を実現するため、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修等を行う。	7,605万円
④	県産品ブランド推進事業諸費 県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店の登録、県産農水産品の販売促進等を行う協議会に対して負担金を支出する。	554万円
⑤	都市農地保全支援事業費 生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。	1,000万円
⑥	農地集積推進事業費 リタイアが見込まれる高齢農業者等から、営農意欲の高い認定農業者等へ、農地を集積することで、農業経営の規模拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対して補助する。	5,965万円
⑦	農業生産基盤の整備推進 農作業の効率化や、農作物の流通の改善等を図るため、ほ場（田んぼや畑などの耕地）、水路、農道等の農業生産基盤を整備する。	20億 16万円
⑧	畜産業における経営基盤強化・販路拡大 生産性の向上や人材確保による経営基盤の強化を図るため、酪農経営における後継牛確保対策や、県内高校生等に対する実践的な研修のフォローアップを行うとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力を強化する。	4,558万円
⑨	豚熱対策事業費 豚熱の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。	8,783万円
⑩	鳥獣被害緊急対策事業費 鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町村と一体となって行う対策強化のための経費や広域獣害防護柵の補修経費に対して補助するとともに、イノシシやシカの捕獲奨励金を交付する。	1,600万円
○	その他 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費など	5,197万円

令和3年度の主な事業	予算額
2 林業の活性化	14億5,525万円
⑪ 林業担い手対策事業費 林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。	6,968万円
⑫ 間伐材の搬出支援 間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や神奈川県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組みに対して補助する。	3億 276万円
⑬ 木造公共施設等整備費補助（国庫） 県産木材の利用促進を図るため、市町村が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助する。	5,000万円
⑭ 森林環境譲与税における県の取組み 森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、市町村への人材・技術支援や、市町村のモデルとなる取組み、航空レーザ測量による森林資源情報の更新、ナラ枯れ被害木の調査等を行う。	1億9,834万円
⑮ 林業開設・改良事業費 林業経営の効率化や森林を適正に管理するため、林道の開設や、法面保全、舗装等を行う。	8億3,172万円
○その他 県産木材普及促進事業費など	272万円
3 水産業の活性化	12億2,058万円
⑯ 持続可能な水産業に向けた取組み 持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討を進めるとともに、「かながわ漁業就業促進センター」にて、漁業未経験者を対象に、就業に必要な知識等を身につけるための研修を行う。	1,953万円
⑰ 磯焼け対策等の推進 沿岸域の水産資源を回復するため、磯焼けした藻場の再生を図るとともに、ムラサキウニの養殖技術開発等を促進するほか、県産水産物を使った加工品の開発等を行う。	632万円
⑱ 漁場環境等の調査・研究 シャコ等の減少した水産資源を回復するため、東京湾で発生する貧酸素水塊の詳細な調査等や、漁業調査船「江の島丸」等により、水産資源の現状把握等を行う。	2,550万円
⑲ 三崎・小田原特定漁港漁場整備事業費 防災機能の向上や水産業の振興を図るため、三崎漁港においては、城ヶ島大橋の腐食防止塗装や油壺湾特別泊地の浚渫等を行う。 また、小田原漁港においては、西側エリアの防波堤の整備や、南町地区の海岸保全工事を行う。	10億9,196万円
○その他 あゆ種苗生産委託事業費など	7,725万円

合 計 50億6,683万円

5 水防災戦略の推進（環境農政局）

令和元年の台風第15号、第19号での被害等を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

※水防災戦略は、令和2年度から4年度までの3か年の戦略

【戦略の目標】

「水害からの逃げ遅れゼロ」

「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

区分	令和3年度の事業	予算額
(1)	緊急に実施することで被害を最小化するハード対策	1億6,500万円
	① 漁港施設の機能強化 護岸等を補強し、災害に対する漁港施設等の機能強化を図る。	1億1,500万円
	② 県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化 住宅地等への被害を防止するため、県有緑地について、災害発生可能性などに着目した現況調査を実施し、災害の発生可能性が高い箇所について、危険木の伐採など緊急対策を実施する。	5,000万円
(2)	中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策	16億7,925万円
	③ 漁港施設等の防災機能の強化 漁港における被害の防止、最小化を図るため、高潮等の災害に備え、機能保全計画の策定等を行う。	1億9,000万円
	④ 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の長寿命化・強靱化を進め、山地災害の復旧・予防対策を実施する。 また、山地災害や流木による被害を軽減するため、山崩れや土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施設の整備を実施する。	4億5,425万円
	⑤ 農業水利施設等の整備・強靱化 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施する。 また、高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。	9億8,500万円
	⑥ 緑地の防災対策の強化 県有緑地の現況調査の結果、対策の必要性が明らかとなった箇所について、土砂の流入や倒木被害を最小限に抑えるための対策工事（防護柵、擁壁等）を実施する。	5,000万円
(3)	災害対応力の充実強化に向けたソフト対策	9,000万円
	⑦ 市町村への支援 市町村が実施する農業用ため池の浸水被害想定調査や農村地域の避難対策に対して、財政的な支援を行う。	7,000万円
	⑧ 情報受伝達機能の充実・強化 暴風・波浪時における漁港の監視強化や住民への情報提供のため、漁港監視カメラの設置等を行う。	2,000万円

合 計

19億3,425万円